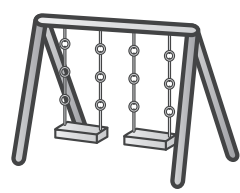


予算とは？

例えば、公園のブランコが壊れたので新しいブランコを設置するとします。まずはブランコを設置するためにいくらかかるか、国や県からお金をもらえないかなどを調べ、予算案を作ります。その案を、町民の代表である議会で説明し、議会で認められた段階で正式な予算となり、新しいブランコを設置することができます。

なお、行政は、成立した予算に従って計画どおりに事業を行わなければなりません。つまり、予算が決まるということは、町が行う事業が決まるということです。



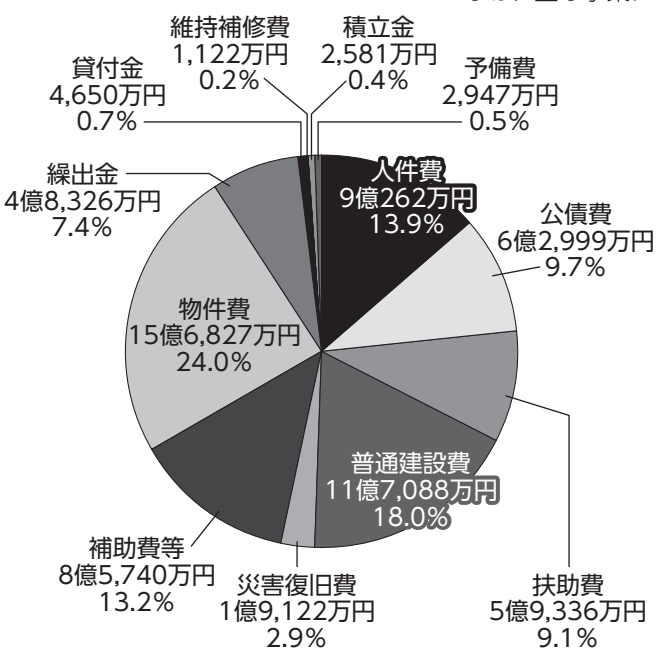
鏡石町長 遠藤 栄作

予算編成の方針
平成26年度の予算の概要について申し上げます。
平成26年度の、予算編成にあたりましては、国内外の経済動向や国の財政運営の基本方針、東日本大震災の影響や厳しい財政状況などを踏まえ、町政運営の基本方針を示

す第5次総合計画の主要事業について実施2年次目の政策評価を行うとともに、まちなかや、牧場の朝のましかがみいしの実現に向け5つの柱を基軸に、各種事業の重点的かつ効果的な配分に努めたところであります。
主要事業につきましては、「災害復旧事業」「被災者支援事業」「防災関係事業」「原子力災害対策事業」「ブランド・イメージアップ事業」「進化する鏡石実行プロジェクト」等の6分野と、第5次総合計画における行政分野別施策として5分野の事業に取り組むこととしております。

歳出

歳出（性質別）



歳出（目的別）

区 分	本年度	前年度	比 較
1 議 会 費	8,715万円	8,724万円	△9万円
2 総 務 費	7億1,807万円	5億4,485万円	1億7,322万円
3 民 生 費	13億5,397万円	13億9,540万円	△4,143万円
4 衛 生 費	12億3,076万円	13億6,670万円	△1億3,594万円
5 労 働 費	544万円	518万円	26万円
6 農林水産業費	3億8,312万円	3億1,459万円	6,853万円
7 商 工 費	9,957万円	7,463万円	2,494万円
8 土 木 費	8億7,199万円	4億2,776万円	4億4,423万円
9 消 防 費	2億6,785万円	3億945万円	△4,160万円
10 教 育 費	6億4,553万円	4億6,005万円	1億8,548万円
11 災害復旧費	1億9,122万円	14億4,318万円	△12億5,196万円
12 公 債 費	6億2,586万円	5億9,203万円	3,383万円
14 予 備 費	2,947万円	2,894万円	53万円
合 計	65億1,000万円	70億5,000万円	△5億4,000万円

町の1年間のお金の使い道が決まる

平成26年度予算

予算総額 102億4,945万円



歳入

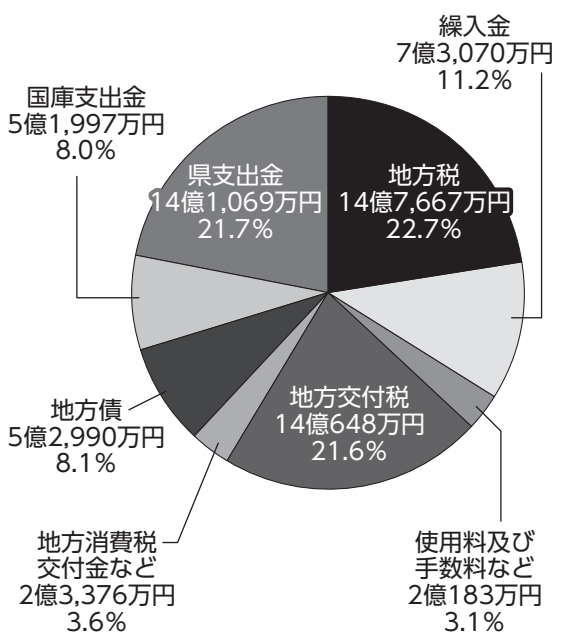
歳入では、歳入全体の約2割を占める町税については、法人町民税が0.9%減の9,119万円、個人町民税については、6.6%増の4億1,613万と見込み、固定資産税については、震災による住宅の建て替えなどにより5.9%増の8億4,386万円となり、町税総額では、前年比6.4%増の14億7,667万円を計上しました。

平成26年度各会計当初予算は、3月4日から14日まで開催された3月町議会定例会で可決され、成立しました。

一般会計当初予算は、前年度比5億4,000万円、7.7%減で、65億1,000万円という、昨年度に引き続き大型予算となりました。今月号では一般会計を中心に予算の中身を見ていきます。

平成26年度鏡石町各会計当初予算総括表

会計区分		本年度	前年度	比 較
一 般 会 計		65億1,000万円	70億5,000万円	△5億4,000万円
国民健康保険特別会計		14億3,086万円	13億6,510万円	6,576万円
後期高齢者医療特別会計		9,347万円	8,852万円	495万円
介護保険特別会計		7億1,946万円	6億8,524万円	3,422万円
土地取得事業特別会計		3,901万円	301万円	3,600万円
工業団地事業特別会計		9,207万円	4,675万円	4,532万円
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計		2億370万円	9,850万円	1億520万円
育英資金貸付費特別会計		1,075万円	931万円	144万円
公共下水道事業特別会計		4億9,580万円	4億6,730万円	2,850万円
農業集落排水事業特別会計		6,600万円	6,600万円	0万円
小 計		96億6,112万円	98億7,973万円	△2億1,861万円
上水道事業会計	収益的	2億4,568万円	2億3,325万円	1,243万円
	資本的	3億4,264万円	4億3,677万円	△9,413万円
	計	5億8,832万円	6億7,002万円	△8,170万円
合 計		102億4,945万円	105億4,975万円	△3億0,030万円



用語の説明

「予算の仕組み」

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分類することができます。各会計には、町に入るお金の歳入、町から出るお金の歳出があり、法律でそれぞれの収支の均衡が義務づけられていますので、赤字予算・決算は許されていません。一般会計は、町行政運営の財政を基本的に経理する会計で、福祉や教育、建設など町の事業の大部分をまかなう大事な会計です。

【歳入】 歳入は、地方公共団体が一般会計年度における一切の収入を言います。

▼町税 皆さんや法人が町に納めるお金

▼繰入金 各種基金の取り崩しや特別会計などから繰り入れるお金

▼地方交付税 自治体の財政力に応じて国から交付されるお金

▼町債 国や銀行などからの借入金

【歳出】 歳出は、地方公共団体が一般会計年度における一切の支出を言います。

◎性質別歳出

▼公債費 借入金の返済に使われるお金

▼普通建設費 道路、学校などの建設・整備に使われるお金

▼繰出金 各種基金や特別会計間などへ繰り出されるお金

▼維持補修費 町が管理する公共施設などの修理に使われるお金

▼扶助費 社会保障制度の一環として、児童、高齢者、生活困窮者を援助するために使われるお金

◎目的別歳出

▼議会費：議会運営に使われるお金

▼総務費：行政全般の事務などに使われるお金

▼民生費：障がい者、高齢者に対する福祉や子育て支援などに使われるお金

▼衛生費：環境保全、疾病予防、健康増進などに使われるお金

▼農林水産業費：農林業振興のための支援や生産基盤整備等に使われるお金

▼商工費：商工業や観光の振興のために使われるお金

▼土木費：道路や河川、施設建設など社会資本整備のために使われるお金

▼教育費：教育や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などに使われるお金

▼公債費：事業を行うために借りたお金（町債）の元金・利子や一時借入金の利子を支払うお金